

日本共産党杉並区議会議員



## くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2023. 6. 1 NO. 377

連絡先 荻窪5-15-19-704

☎ 080-5531-8236

区議会控室 ☎ 3312-2111 (内) 2319



↑ホームページ

### 区議会第2回定例会 補正予算

## 事業者への光熱費高騰分 助成費用を計上

### 住民税非課税世帯・低所得の子育て世帯へ給付金が支給されます

#### ■住民税非課税世帯等へ3万円給付

電力・ガス・食料品等価格高騰による負担を軽減するための支援として、住民税非課税世帯、家計急変世帯等に対して、1世帯当たり3万円の現金を支給。7月3日から順次、世帯主宛てに確認書または申請書（転入の場合）等を同封したお知らせが発送されます。家計急変世帯は申請が必要です。詳細は、区ホームページをご覧ください。

#### ■低所得の子育て世帯へ5万円給付

低所得の子育て世帯に対し、特別給付金（児童1人当たり一律5万円）を支給。

申請方法や支給時期等については、詳細が決まり次第、広報紙やホームページに掲載。

**区議選で掲げた公約が実現へ  
引き続き物価高騰対策に全力**

5月31日から始まった第2回定例会に、区内中小事業者に対する光熱費高騰分の支援を盛り込んだ補正予算が提案されました。事業名は「(仮称)杉並区光熱費高騰緊急対策助成金」(下表)で、予算額は17億2649万円。地方創生臨時交付金を活用します。

日本共産党区議団は、昨年10月以降4回にわたり、岸本区長に対し、物価高騰対策の申し入れを行うなかで、事業者に対する電気・ガス代等光熱費高騰分への支援を要請。4月の区議選でも公約に掲げていました。

現下の物価高騰をふまえ、区が区内中小事業者への支援策を打ち出したことは重要です。補正予算は12日の総務財政委員会で審議されます。

## ■中小企業支援のための光熱費高騰対策助成

・「(仮称)杉並区光熱費高騰緊急対策助成金」を創設

※千円未満切り捨て

対象	合計金額	助成金額	
		事業所	自宅兼事務所
令和5年4～9月の 電気・ガス料金の合計	60万円未満	実費額※ (上限6万円)	実費額※の1/2 (上限3万円)
	60万円以上90万円未満	9万円	4万5千円
	90万円以上120万円未満	12万円	6万円
	120万円以上	15万円	7万5千円

お困りごと・ご相談は、お気軽に上記連絡先まで、お電話ください

# 6月1日から申請受付開始 高齢者の補聴器購入費助成制度がスタート

6月1日から、高齢者の補聴器購入費助成の申請受付が始まりました。日本共産党杉並区議団が住民のみなさんと連携し、2019年から求め続けてきた制度がついに実現となりました。

難聴の高齢者が、適切な補聴器を装用することにより日常生活のなかでコミュニケーションを促進することは、認知症予防の一助になるといわれています。ぜひ、ご活用ください。

## 制度の概要

対象者	区内在住の65歳以上で補聴器相談医から補聴器の必要性を認められた方（聴力が身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象となる方を除く）
助成額	■住民税非課税世帯の方 ・補聴器購入費総額と基準額（137,000円）を比較して、いずれか少ない方の額に3分の1を乗じた額（上限45,700円） ■住民税課税世帯の方 ・補聴器購入費総額と基準額（137,000円）を比較して、いずれか少ない方の額に6分の1を乗じた額（上限22,900円）
助成回数	1人1回まで
対象機器	補聴器本体（電池・充電器・イヤモールドを含む）
申請	①申請書（高齢者在宅支援課・地域包括支援センター〈ケア24〉で配布。区ホームページ〈右下2次元コード〉からも取り出せます）を医療機関に持参 ②補聴器相談医または「杉並区内補聴器相談医名簿」の医師から、補聴器の必要性を認められたら、申請書の「医師意見欄」に記入を受ける ③認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で試聴等を行い、購入する補聴器の見積書を取得 ④申請書・見積書を、「医師意見欄」の記入を受けた日から6カ月以内に高齢者在宅支援課へ郵送・持参。または地域包括支援センター（ケア24）へ持参
購入	申請後、区から発送される決定通知書が届いたら、見積書を取得した販売店で、補聴器を購入してください。同封の請求書兼口座振替依頼書兼委任状を販売店へ渡し、購入費から助成額を差し引いた金額を支払ってください。
注意事項	●申請前に購入した補聴器は助成対象となりません。 ●申請書下段「医師意見欄」の記入を受けた日から6カ月以内に申請書を提出してください。 ●補聴器購入後に別途発生した修理費やメンテナンス費用は助成の対象外です。

- 詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。
- 問い合わせは、保健福祉部高齢者在宅支援課管理係  
☎ 03-3312-2111（代表）

